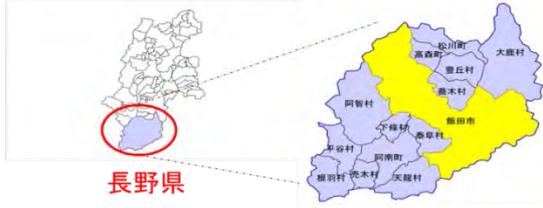


# 南信州定住自立圏

平成21年3月 飯田市が中心市宣言  
 平成21年7月 定住自立圏形成協定締結  
 平成21年12月 定住自立圏共生ビジョン締結



長野県

圏域面積 1,929.2km<sup>2</sup>  
 (中心市面積) (658.7km<sup>2</sup>)

中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率	
飯田市	105,335	1.047	
近隣市町村名	人口(人)	近隣市町村名	人口(人)
松川町	13,677	赤木村	656
高森町	13,216	天籟村	1,657
阿南町	5,455	桑島村	1,910
阿智村	7,036	善木村	6,692
平谷村	563	豊丘村	6,819
根羽村	1,129	大鹿村	1,160
下條村	4,200	圏域合計	169,504

※平成22年国勢調査

取組分野	医療	○	環境	○	地産地消
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他

## 主な取組事業

- ・病児・病後児保育事業(圏域住民による共同利用)
- ・南信州・飯田産業センターの運営
- ・図書館ネットワークシステムの構築
- ・地域コミュニティ活動紹介サイトの運営
- ・戸籍システム機器の共同利用
- ・圏域自治体職員の合同研修

## 特徴的な取組

### 南信州・飯田産業センターの運営

○ 若者が帰ってこられる「産業づくり」のため、南信州・飯田産業センターを「ものづくりの拠点」に位置付け、施設及び人材の充実を図り、圏域内の企業に対し人材育成、新事業展開、新規創業等への支援を実施。

#### <主な企業群>

精密機械工業系 189社  
 電気・電子工業系 89社  
 食品産業系 144社  
 伝統産業(水引他) 81社

#### <大学・公設試験機関>

信州大学  
 明治大学  
 長野高専  
 諏訪東京理科大学  
 長野県総合技術センター

#### <三遠南信ネットワーク>

浜松商工会議所  
 豊橋商工会議所

域外との結びつきを強める

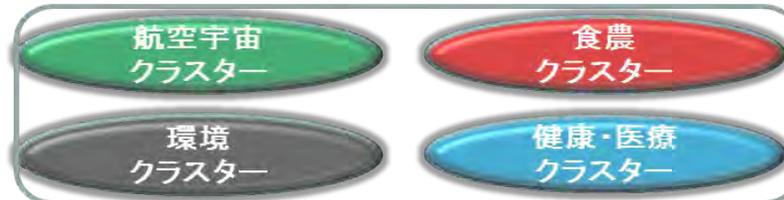
### 南信州・飯田産業センター ※H24より組織改編し、拡充 ~ものづくりの拠点~



- ◆ 地域産業振興事業
- ◆ 産業技術大学
- ◆ ビジネスネットワーク支援センター
- ◆ 工業技術センター(各種試験・技術相談)
- ◆ EMCセンター(電磁波防止技術関連)
- ◆ 環境技術開発センター(インキュベーション関連)
- ◆ 地場産品紹介、販売

資金  
人材

#### <新産業創出事業>



## 産業振興

#### <自治体>

長野県  
 飯田市、近隣13町村

#### <支援機関>

飯田商工会議所  
 商工会連合会ほか

#### <金融機関>

飯田信用保証協会  
 飯田信用金庫  
 八十二銀行ほか

#### <シンクタンク>

しんきん南信州地域研究所

# 大崎地域定住自立圏

平成22年3月 大崎市が中心市宣言  
 平成22年10月 定住自立圏形成協定締結  
 平成24年3月 定住自立圏共生ビジョン締結



宮城県

圏域面積 1,524.0km<sup>2</sup>  
 (中心市面積) (796.8km<sup>2</sup>)

中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率	
大崎市	135,147 (H22国調)	1.039 (H12国調)	
近隣市町村名	人口(人)	近隣市町村名	人口(人)
色麻町	7,431	涌谷町	17,494
加美町	25,527	美里町	25,190
		圏域合計	210,789

※平成22年国勢調査

取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	○

## 主な取組事業

- ・市民病院を核とした地域医療の機能分担と連携
- ・観光イベントへの共同ブース設置
- ・消費生活相談の実施
- ・拠点図書館の整備と圏域内住民の相互利用
- ・圏域市町職員の人事交流

## 特徴的な取組

## 消費者行政

### 消費生活相談の実施

- 消費者被害や多重債務などで困っている圏域住民の相談に適切に対応し、住民が安心して暮らせるよう専門的な相談機会を提供する。
- 中心市の消費生活相談員が中心となり、仙台弁護士会と連携しながら、多重債務などに関する消費生活法律相談の開催日を増やして住民の相談に対応する。
- 複雑化・高度化する相談案件に対応するため、弁護士による研修を開催し、消費生活相談員等のレベルアップを図る。

### 圏域で取り組むメリット

多重債務等のデリケートな消費者問題を、中心市の消費生活相談員が中心となり、圏域住民を対象として対応することにより、専門的かつ安心できる相談機会を提供することができる。  
 (近隣町村の住民にとって、顔見知りの役場職員より相談しやすいといった声もある。)

### 実施状況及び実績

- 平成27年度法律相談実績  
 近隣町村も含めて234人
- 実施状況
  - ・ 弁護士による消費生活相談員へのアドバイザー研修  
 年6回実施
  - ・ 弁護士による法律相談 月3回実施(1日最大6人)

### 弁護士アドバイザー研修風景

